

令和5年1月16日  
大臣官房人事課

## 独立行政法人役員の公募について (追加公募)

国土交通省において、令和4年12月15日(木)まで公募を行っておりました下記役員ポストにつきましては、令和5年1月29日(日)まで追加公募を行うこととしましたのでお知らせ致します。

なお、詳細につきましては、国土交通省のホームページに掲載しております。皆様からのご応募をお待ちしております。

### 《公募の概要》

#### (1) 公募ポスト(1法人、1名(常勤))

- ・独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 1名(大臣任命)

#### (2) 提出書類 及び 申込方法

- ・郵送の場合  
所定の提出書類一式(履歴書、自己アピール文書)を簡易書留扱いで、国土交通省の担当あてに郵送して下さい。
- ・メールの場合  
所定の提出書類一式(履歴書、自己アピール文書)を、国土交通省の応募受付アドレスあてにお送りください。
- ・応募期限：令和5年1月29日(日) **必着**(※郵送の場合は当日消印有効)

#### (3) 選考方法

一次選考(書類選考)、二次選考(面接審査)を実施し、選考委員会の審議を経て、国土交通大臣が任命します。(令和5年4月任命予定)

#### (4) 掲載ホームページ

- ・国土交通省 HP：[http://www.mlit.go.jp/page/kanbo03\\_hy\\_000006.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo03_hy_000006.html)

|                                   |
|-----------------------------------|
| 問い合わせ先：国土交通省大臣官房人事課               |
| 嶋 中、小金丸                           |
| 代 表 03-5253-8111 (内線21286)        |
| 直 通 03-5253-8173                  |
| メー ル hqt-ninyo02(a)gxb.mlit.go.jp |
| 「(a)」を「@」に置き換えて下さい。               |

## 公募ポストの概要

### 【公募ポスト】

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長

### 【職務内容】

法人の基本的な運営方針を立案し、主務大臣の定める中期目標並びにその達成のための中期計画及び各年度計画に基づき、法人全体の管理運営業務(役職員数約1,500名)を総理し、役職員の指揮監督・業務運営のマネジメントを行うとともに、法人を代表して業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を行う。また、国土交通省をはじめ、国、地方公共団体、国内外の民間企業等との対外調整などを行う。

### 【任 期】

令和5年4月1日～令和10年3月31日まで

※任命の日から、当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで

### 【勤務条件】

- ・ 勤 務 形 態：常勤
- ・ 勤 務 地：本社(神奈川県横浜市中区本町6-50-1)
- ・ 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし
- ・ 給 与：年収 約2,100万円(特別地域手当、特別手当含む)及び通勤手当
- ・ 福 利 厚 生：健康保険、厚生年金、健康診断(年1回)
- ・ 危 機 管 理：業務上の大規模事故時、地震等災害時には 24 時間体制で勤務、緊急招集の場合あり
- ・ そ の 他：給与等の条件は変わることがある

### 【必要な資格・経験等】

- ・ 原則として任期満了時点で 70 歳未満であること。(閣議決定に定められた要件)
- ・ 当法人が行う広範かつ多岐にわたる事務・事業について、適正かつ効率的に遂行していくに十分な能力を有し、法人の経営・運営改革を実施していくに当たっての強い意欲が認められること。
- ・ 当法人の業務に関し、政策や事業、その相互関係等に関する幅広い知識を有していること。
- ・ 鉄道、海運、地域公共交通、国鉄清算事業等の交通運輸分野に精通するとともに、民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等を代表する役員等の経験を有し、広範かつ多岐にわたる業務を実施する1,500人規模の組織を一体性をもって管理する十分な能力を有していると認められること。
- ・ 国内外の民間企業や国、地方公共団体等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。
- ・ 法人を取り巻く状況を把握し、先々を見通し基本的な方向性を示す能力や業務の質と効率性の向上に向けた意識のほか、高いコスト意識を有していること。
- ・ 組織運営、人事・労務管理、予算管理等に関し、高度な判断能力・調整能力・組織統率能力を有し、リーダーシップを発揮して組織のガバナンス及び組織文化に関して抜本的な経営改革を実施できると認められること。
- ・ 中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、取引上密接な利害関係を有する者、当法人を相手とする訴訟当事者等の理事長にふさわしくない経歴を有しないほか、理事長在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有すること。